

柔道昇段審査実施に伴うコロナ感染予防措置等について（連絡）

1 感染予防措置等

- (1) 受験者を含む関係者は別添の「健康チェック表」により体温等のチェックを一週間前から行い「健康チェック表」を受付時に提出すること。
- (2) 当日体温チェックを受付時行い、体温が37度以上ある者は会場に入れない。
- (3) 受験者が待機時に「密」にならないように配慮する。
- (4) 受験者は試合を行う時以外はマスクを着用させる。(形も着用のまま実施)
- (5) 準備運動、打込み等も「密」にならないように組み分けをして行う。
- (6) 随時、昼の消毒を行う。
- (7) 父兄等の随行者は会場に入れない。学校ごとの引率者1名を入れるが、引率者についても「健康チェック表」を提出させる。
- (8) その他感染予防に必要な措置を講ずること。

2 他地区での受験について

原則受験者が10名以下の場合はその地区での昇段審査は実施しない。コロナ感染予防措置の観点から一週間前からの「健康チェック表」の提出が必要になることから、他地区で受験の希望している場合、早めに受験希望地区と連絡をとって下さい。(一週間前からの「健康チェック表」の提出が必要となる。)